

# 阿波市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通調査事業(計画策定事業)  
事業評価(令和4年度)

## 阿波市の基礎データ

総面積：約191.11km<sup>2</sup>

人口：34,713人(令和2年国勢調査)

高齢化率：38.03%(令和2年国勢調査)

## 阿波市における主な公共交通概要

### <交通モード>

高速バス：土成・阿波の高速バス停から、関西方面及び松山・高知方面への広域移動を担います。

あわめぐり：利用登録をした市民を対象に、運行経路を定めておらず、運行区域が阿波市全域のデマンド型の地域公共交通です。

スクールバス：大俣小学校区において運行している、通学目的の交通モードです。

その他：タクシー・・・2事業者  
介護タクシー・・・9事業者  
福祉車両・・・2事業者

## 協議会の構成員

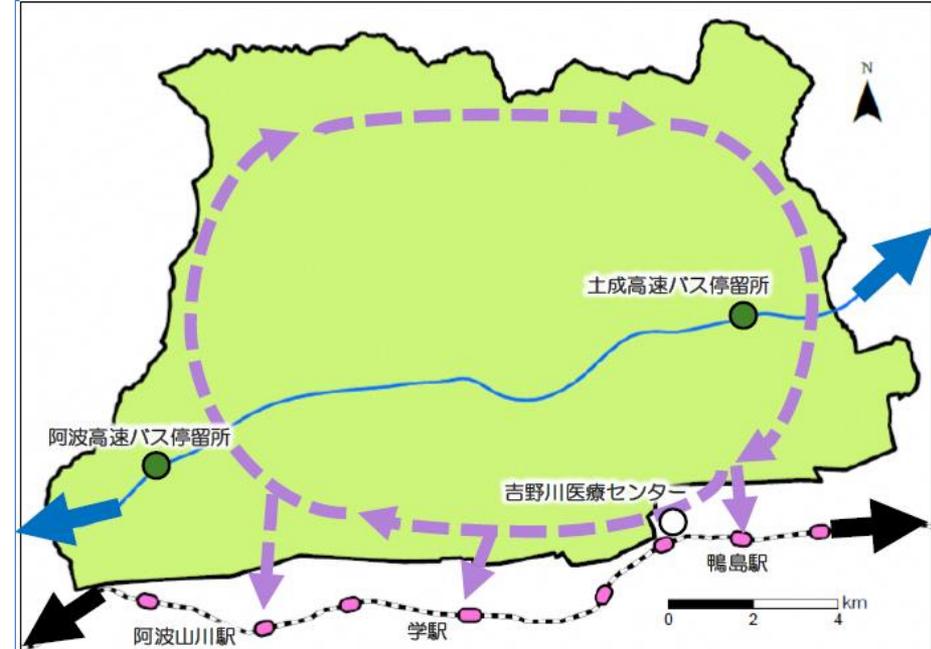
阿波市、徳島県、バス事業者、タクシー事業者、道路管理者、警察署、学識経験者、阿波市教育委員会、社会福祉協議会、交通安全協会、市民団体

## 阿波市の公共交通ネットワーク図

### ◆概況

本市の公共交通ネットワークについては、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」をはじめ、タクシーや介護タクシー、福祉車両、スクールバス、また関西方面や松山・高知方面への広域移動を可能とする高速バスなど、多様な交通モードにより、地域公共交通ネットワークが形成されています。

### <阿波市における地域公共交通の将来イメージ図>



## 具体的な課題・問題点、事業の目的・必要性

### 【課題等】

#### 課題① 公共交通の利用実態に応じた運行

「あわめぐり」の導入によって、阿波市の公共交通空白地域は解消されましたが、利用者数が年々増加してきたことで、利用したい時間帯に予約が取れないことや、予約の電話が繋がりにくい時間帯があることが新たな課題です。

#### 課題② 公共交通を広く市民に周知

「あわめぐり」の認知度は低い状況であることが課題です。

#### 課題③ 公共交通を市民の足として維持・確保

市民が公共交通を使う機運を醸成するとともに、公共交通の担い手となる運転手の確保が難しい状況が今後予測されることから、公的負担金等の市財政とのバランスを図りながら、利用しやすい公共交通サービスを提供し続けることが課題です。

### 【事業の必要性】

「阿波市デマンド型乗合交通」の利用者数は年々増加し、令和3年度には「阿波市地域公共交通網形成計画」でデマンド型乗合交通の導入時の数値目標としていた「年間延べ利用者数10,000人」を達成した。「阿波市デマンド型乗合交通あわめぐり」が地域公共交通の核となり、今後より市民に親しまれ、安心して利用できる公共交通として、持続的な運行をしていくため、「阿波市地域公共交通計画」の策定するものである。

## 調査事業の概要

### ○地域現況の調査分析、公共交通等の現況調査・分析

基礎的データの整理、現況調査等により、地域の公共交通の状況を整理しました。

### ○公共交通に関する意向調査

住民アンケート調査及び事業者へのヒアリング調査を通して、住民の移動需要や、本市の公共交通に対する課題を把握しました。

### ○公共交通に関する課題抽出・対応策の検討

把握した課題に対して、今後の方策等を検討し、計画案を策定しました。

### ○会議の運営

計画策定に関する協議会を2回開催しました。

## 協議会における検討状況

令和4年4月22日 第1回阿波市地域公共交通活性化協議会  
(令和4年度予算及び事業計画の承認)

令和4年9月27日 第2回阿波市地域公共交通活性化協議会  
(骨子案の検討・住民アンケート結果の報告)

令和4年11月24日 第3回阿波市地域公共交通活性化協議会  
(素案の検討)

## 事業の状況

### <調査実施>

#### ○地域の現状

- ・人口推移・構成、人口分布、主要施設(商業・医療・学校・観光施設)の立地
- ・道路網、観光客数
- ・上位計画、関連計画との関連性

#### ○公共交通の現状

- ・運行本数等(高速バス、幹線系統バス、デマンド型乗合交通)
- ・輸送人員(幹線系統バス、デマンド型乗合交通)
- ・交通事業者ヒアリング
- ・デマンド型乗合交通利用者アンケート

### <計画の基本方針、数値目標・目標値(案)等の設定>

#### ○公共交通に関する課題整理

- ・地域の現状、上位・関連計画、公共交通の状況を踏まえ3つの課題を整理

#### ○計画の基本方針

- ・上位計画との関連性を踏まえ3つの基本方針を設定
- ・基本方針を踏まえ、今後の阿波市の目指す将来像に基づき3つの目標を設定

#### ○目標達成のための施策・事業の設定

- ・目標を達成するための7つの施策を設定

#### ○評価指標・目標値(案)の設定

- ・基本方針、目標を評価するための評価指標、施策に対する進捗管理指標を設定

## 自己評価

### 事業実施の適切性

- ・計画通り事業は適切に実施されています。

## 調査結果を受けた計画策定の方針、今後への反映

住民アンケート、事業者ヒアリング等の調査結果から明らかになった課題の解決に向けて、本計画で取り組むべき基本方針、目標を次のとおり整理しました。今後、基本方針の実現のために、計画期間中に達成すべき目標に対し、その達成状況を定量的・客観的に評価する指標を設定します。

### 【基本方針】

- ①市民の生活を支え、誰もが安心して利用できる地域公共交通
- ②市民誰もが認知し、利用しやすい地域公共交通
- ③市民や関係者と共につくる持続可能な地域公共交通

### 【目標】

- ①公共交通の運行方法見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る
  - ・「あわめぐり」の充実
  - ・スクールバスの見直し
  - ・誰もが安心して利用できる環境づくり
- ②公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する
  - ・わかりやすい公共交通情報の提供
  - ・地域との協働に向けたモビリティマネジメントの実施
- ③様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する
  - ・地域公共交通の持続可能な運営
  - ・市民、行政、交通事業者、関係者の連携

## 今後のスケジュール

- 令和5年1月23日 パブリックコメント募集〆切  
令和5年2月3日 第4回阿波市地域公共交通活性化協議会(予定)  
令和5年3月 阿波市地域公共交通計画 策定(予定)